

令和 5 年 度

第 1 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和5年度第1回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和5年4月28日（金）午後2時～午後2時20分

場 所：ユートピアくびき希望館 第三会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 小山 一成	2 番 五十嵐 隆一	3 番 佐藤 清繁
5 番 岸田 健	6 番 古川 政繁	7 番 篠宮 英樹
8 番 竹内 浩行	9 番 大滝 正秋	10 番 滝沢 記一
12 番 上原 孝	14 番 清水 強	15 番 牧繪 雄一郎
18 番 長瀬 一成	19 番 上野 栄一	20 番 竹原 よし子
21 番 望月 博	22 番 山本 誠信	23 番 久保埜 徳雄
24 番 笠原 浩一		

<農地利用最適化推進委員>

加藤 俊彦	高島 信雄	倉石 洋一	藤井 敏行
平野 宏一	齊藤 啓治	小林 政秋	白滝 光彦
高波 澄男	田鹿 敏行	井部 慎一	高橋 三登一
田邊 清一	米川 尚登	金井 薫	中川 正道
宮川 武彦	長井 恒夫	上井 康二	中嶋 琢郎
常山 哲夫	清水 増彦	小林 正義	綿貫 一成
松本 香			

2 欠席委員

<農業委員>

4 番 吉村 清正	11 番 金子 昭榮	13 番 五十嵐 彰
17 番 岩崎 欣一		

<農地利用最適化推進委員>

森橋 孝一	高島 真一	笠原 行夫	中嶋 栄司
青田 俊一	小池 孝志	細谷 正夫	大島 伸一
福原 弥	高橋 浩一	高宮 文男	

3 職務のため出席した事務局職員

<農業委員会事務局>	事務局長	池田 忠之	副局長	金子 良仁
	次 長	松縄 浩一	係 長	秋山 雅也
<安塚区駐在室>	主 任	岩崎 賢恵		

<浦川原区駐在室>	主任	春谷 政男	
<大島区駐在室>	主任	朝倉 一彦	
<牧区駐在室>	室長	小林 精子	
<柿崎区駐在室>	室長	石澤 親久	主任 上田 良広
<大潟区駐在室>	班長	新保 和巳	
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明	
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸	
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子	
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明	
<清里区駐在室>	副主任	中条 崇	
<三和区駐在室>	班長	橋立 理	
<名立区駐在室>	班長	高橋 利宏	

4 付議した案件

<議 事>

議案第1号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務
の実施状況の公表について

議案第2号 令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に係る意見について
<その他>

5 会 議

<1 開 会>

【副局長】 ただ今から令和5年度第1回上越市農業委員会総会を開催します。議
案書の次第にそって会議を進めます。

<2 会長あいさつ>

【副局長】 古川会長が挨拶します。

【会 長】 <<あいさつ>>

【副局長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長を
務めます。

<3 資格審査>

【議 長】 次第3 資格審査です。

在任委員数23名中、出席委員が19名で過半を超えていることから、
会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

なお、農地利用最適化推進委員は36名中25名が出席しています。

< 4 議事録署名委員の指名 >

【議長】 次第 4 議事録署名委員の指名は、会議規則第 14 条の規定により私から行います。

議席番号 3 番 佐藤清繁委員、議席番号 12 番 上原孝委員を指名します。

< 5 憲章唱和 >

【議長】 次第 5 憲章唱和は、この後の農地部会で唱和しますので、ここでは省略します。

< 6 議 事 >

【議長】 次第 6 議事に移ります。

議案第 1 号「令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について」、事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 議案書は 2 頁をご覧ください。

国からの通知により、農地利用の最適化に係る取組実績や農地の権利移動等の審議件数等について毎年公表しており、公表に先立って、委員会の承認を得るものです。

別紙 1 をご覧ください。

1 頁目は委員数や農家数、農地面積等を記載しています。

2 頁目は農地集積の状況です。目標の欄は、昨年 5 月の当委員会の総会で承認を得た目標です。その下の実績ですが、4 年度末の担い手への集積面積は 12,001ha、集積率は 71.7% となり、目標に対する達成状況は 89.6% でした。

次は遊休農地の発生防止と解消です。4 年度の目標は遊休農地 0.27ha の解消でした。次の実績ですが、遊休農地として把握している農地を確認したところ、草刈り等の保全管理がされていたことから、解消面積は 1.35ha となりました。

次は新規参入の促進です。目標ですが、新規参入者への貸付可能な農地面積を 110.6ha としていました。この間、委員の皆さんから農地利用意向調査をしてもらった中で、232ha の農地が確保でき、目標を達成することができました。

次に 2 の最適化活動の活動日数です。活動日数目標を一月 7 日間としましたが、農業委員会全体で 5.3 日となりました。

次の活動強化月間の実績については、1 月から 3 月まで農地の利用意向調査を実施しました。

次の新規参入相談会への参加実績については、6月24日と6月25日の2回、学校訪問と就農相談フェアに参加しました。

以上の実績を国が示した評価基準に当てはめたところ、目標の達成状況の評語は「目標に対して期待を上回る結果が得られた」という評価となりました。

また、推進委員等の点検・評価結果についても各委員の活動日数等を国の評価基準に当てはめたところ、それぞれの評語ごとの人数となりました。評価を上げるには各委員が最適化活動を実施した日数を増やすことが大切ですので、その点に留意し活動を進めてください。

次の頁は事務の実施状況です。総会や部会の開催回数や3条許可件数、転用の件数等となっています。

説明は以上です。

【議 長】 ただ今の説明について、意見や質問がありましたらお願いします。

しばらく待ちましたが、質問等ないので、採決します。
議案第1号を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議 長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認します。

次に、議案第2号「令和4年度推進委員等の最適化活動の点検・評価に係る意見について」、事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 別紙2をご覧ください。

委員ごとの活動実績について、当委員会での点検と評価が必要となりますが、その評価内容をお諮りするものです。評価としては「全ての農業委員と農地利用最適化推進委員が各担当地域において、農地利用の最適化に取り組んだことは評価に値する。担い手への農地集積が着実に進んでいること、遊休農地の発生が抑えられていることは大きな成果であり、次期農業委員会においても委員同士が相互に連携しながら、農地利用の最適化により一層取り組んでいくことを期待する」という内容にしています。説明は以上です。

【議 長】 ただ今の説明について、意見や質問がありましたらお願いします。

しばらく待ちましたが、質問等ないので、採決します。
議案第2号について、提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議 長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定します。

<7 その他>

【議 長】 次に、7の「その他」に移ります。
事務局から何かありますか。

【松縄次長】 先般お知らせしたとおり委員改選に伴い物品の返却をお願いします。
返却物品は部屋の後ろの箱に入れてください。

【議 長】 事務局からは以上のようなのですが、皆さんから何かありますか。

しばらく待ちましたが、何もないようですので、以上で第1回総会を
終わりとし、閉会の挨拶を大滝職務代理が行います。

<8 閉 会>

【大滝代理】 ≪閉会のあいさつ≫